



2017年1月15日発行（季刊）

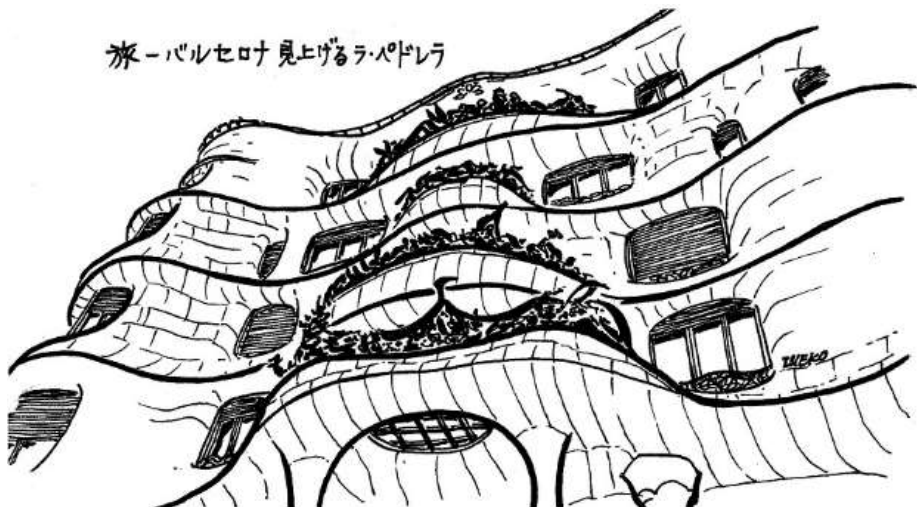


# う 羽 化 か

ISSN1880-8646  
2017年1月  
第109号

横 浜 漢 点 字 羽 化 の 会  
〒231-0851 横浜市中区山元町2-105 Tel 045-641-1290  
発行責任者 代 表 岡 田 健 嗣  
編集責任者 木 下 和 久

齋-バルセロナ見上げるラ・マドレラ



## 目 次

漢点字の散歩 (46) (岡田健嗣) .....	1
点字から識字までの距離 (102) (山内 薫) .....	7
病気についての工夫 (佐々木哲夫) .....	11
日本の公文書から見た「尖閣諸島」無主地先占論 (村田忠禧) .....	16
東京漢点字例会報告とわたくしごと (木村多恵子) .....	20
漢文のページ .....	27
ご報告とご案内 .....	29
編集後記 (木下和久) .....	31

## 漢点字の散歩（四十六）

岡田 健嗣



### 十の画

昨年・二〇一六年は、訃報の多い年だったという印象が強く残った年でした。私自身のことを申せば、五月に母を亡くしましたし、周辺にも大切な家族を亡くされたり、またお仕事や社会的な活動で繋がりのあるある方を亡くされたりというお話を多く承りました。また著名人の訃報も相次いで、昭和がこれで本当に終わったという感を強く受けた年となりました。

そんな年を終えようとしていたころ、私は一枚の喪中のご挨拶の葉書を落手しました。それは伊藤邦博さんの喪のお知らせでした。伊藤さんは長く東京の小学校にお勤めになられて、子どもたちの基礎的な教育の場を担ってこられました。

私が伊藤さんにお会いしたのは、本会の活動を

始めるころと重なっていました。雑談の中で、小学校の文字の教育の現状をお聞かせ下さいました。私は次第に羨望の念に捕らわれて行ったことを覚えていません。恐らく自らが初等教育を受けたころと重なって、これほど熱心な先生は、私の周辺にはおられなかったように思われたからに違いありません。そこで私は、視覚障害者が置かれている文字の現況をお話しして、漢点字を普及させる手立てを模索している旨をお話ししました。

伊藤さんは、漢字を学ぶ、あるいは教えるには、漢字の構成要素である「形・音・義」を忘れないことが大事なことだとおっしゃって、漢字は組み立て文字であること、その組み立て方には数千年という時間の中から築き上げられた、一定の法則があること、その法則に則って、順序を踏みながら子どもたちに説明することが求められることだとおっしゃって、現場の、実践上のご苦労などを交えながらお聞かせ下さいました。

私は、漢字の三つの構成要素である「形・音・

義」、このうちの「音」と「義」は、音読・訓読を通して音声化し得る可能性があると考え、視覚障害者にも理解できるであろうが、「形」は、手の出せない分野ではないかと、以前から気になっていたところでした。しかしこの三つの要素の一つでも欠ければ、漢字という文字の把握はおぼつかないとすると、やはり視覚障害者が漢字を自分のものにするには、無理があると考えるしかないか、そう思い伊藤さんにそのように申し上げました。すると、「そんなことはないはずだ。既に漢点字があるわけで、それを手がかりに漢字の形にアプローチしてみることは、やってみる価値のあることではないか」ということをおっしゃって、一冊の本をご紹介下さいました。その本が、『漢字の組み立てを教える』（宮下久夫、太郎次郎社）でした。この本は実に画期的な本でした。私は早速この本の冒頭を、当時活動を始めたばかりの本会のメンバーに輸入を依頼して、漢点字の文で、読めるようにしていただきました。

ここで紹介されている漢字の組み立て、その最小単位である「画（カク）」は、整理すれば十個になるというものでした。つまり、漢字の三要素の中でも最も大きな要素である「形」も、分解すれば十の画に整理できるというのでした。日本語のカナ文字は五〇個、アルファベットは二十六个、それに比べれば遙かに少ない数の画が、漢字の形を構成しているというものでした。

具体的にはこうです。①縦線、②横線、③かくかど、④斜め線、⑤かくかぎ、⑥つりばり、⑦てかぎ、⑧くの字、⑨あひる、⑩点、となります。これらがどのように使用されているかを見ますと、

①縦線、これは口・目・冂など、あらゆる文字に含まれ、構成しています。

②横線、これも口・目・田など、ほとんどの文字を構成しています。

③かくかど、口の右上の角、冂の左下の角など

を構成しています。

④斜め線、区・式・人などを構成しています。

⑤かくかぎ、カタカナのフ・レの形、今・幻、叫・抑などを構成しています。

⑥つりばり、アルファベットのJの左右の向きを入れ替えた形、札・札などを構成していません。

⑦てかぎ、了・子の下の形です。

⑧くの字、ひらがなの「く」の形、災・亥・經などを構成しています。

⑨あひる、乙の形、九・机・風などを構成していません。

⑩点、ゝ、犬・太・式・甫など多くの文字を構成しています。

私はこれらの画の形をレーズライターで書いていただいて、まず私の頭に叩き込むことから初めました。これはさほど難しいことではないことが分かりましたが、その後、漢字という文字の構成

に、どのように使用されているのかを見なければいけません。これには漢字一つ一つに当たるという、当時の私にはゴールの見えない、気の重い作業に取り組む覚悟が必要でした。そこで用意したのが、東京点字出版所から刊行されていた『点線文字、常用漢字編』という浮き出し文字で漢字を紹介している点字書でした。

ここで分かったことがありました。

ルイ・ブライユがなぜ点字を創案したか、これは以前より、触読文字として点字が最も優れているからだとする、如何にも尤もらしい説明が為されていました。それは、考えてみれば当然のことですが、順序が全く逆で、それまでの触読文字が、如何に読み辛いものだったかということによっていました。その触読文字とは、板などに普通の文字を浮きだたせたものだったとのことです。その読み辛さを解消して、何とか読書に供せられる文字はできないか、そのようにして考案されたのが、ルイ・ブライユの点字だったのでした。

フランスで使用されていたのは勿論アルファベットですが、漢字に比べれば極めて単純な形であるアルファベットでさえ、文字を句に、句を文に連ねて読書をするということは、非常な困難を感じさせるものだったということです。そこでそのときの私は、十の画を頭に置きながら、点線文字を触知するということを試みていたのでした。それは私にとって、ひどく困難を感じさせられるものだったということは、ここで申すにも及ばないことです。やはり触読文字は、ブライユの創案になる「点字」でなければいけないということを、改めて納得したのでした。

現在の私は、常用漢字であれば、何とか浮き出し文字からその形を読み取れるようになっておりますが、たとい目の前に、そのような浮き出し文字で表された文書があったとしても、それから文章を読み取ることができないであろうことは、想像に難くありません。如何にブライユの点字が、私たち視覚障害者に恩恵をもたらしているかを銘

記しなければならぬと、心に刻みました。

しかしそれとは別に、漢字の形を知ることでも極めて重要なことであることを、この作業から知り得たのでした。それは、十の画から漢字の構成要素である部首が組み立てられていること、またその部首が、漢字の最小単位である「文字」でもあること、大きな文字からそれを構成している基本的な文字へ、またそれをどんな画が作っているかというところまで遡り、またそれを逆になぞるなどして、何度か往還しているうちに、もう一つ大事なこと気がされたのでした。

他でもありません、川上先生が漢点字を創案なさるに当たって、漢点字をその構成から、「基本文字」と「複合文字」と名付けられたことです。漢点字も、漢字の構成の基本に従って組み立てられていたことに思い至ったのでした。漢点字は、原則として最小単位の数百個の文字を「基本文字」と呼んで、一つの「基本文字」と他の一つ、あるいは複数個の「基本文字」の要素を組み合わ

せて、別の文字を構成します。たとえば、「人

𠂇」と「木 𠂇」で「休 𠂇𠂇」、「木 𠂇」と「目

𠂇」で「相 𠂇𠂇𠂇」、「相 𠂇𠂇𠂇」と「心 𠂇」で「想

𠂇𠂇𠂇」、「𠂇𠂇 𠂇」を基本文字としてこれを「口

（くにがまえ）」と決めて「木 𠂇」を加えて「困

𠂇𠂇𠂇」としました。この構成の原則は、正に漢字

の構成の原則である「六書」に基づいています。

してみると漢字の構成要素である「形・音・義」

は、そのまま漢点字の構成要素であるとも言える

こととなります。さらに漢点字と漢字を常に対応

することができれば、視覚障害者にとって大きな

壁と感じられている漢字の「形」も、決して手の

届かないものではないと思えるようになって参り

ました。

伊藤さんにはしばしば漢点字のお話をさせてい

ただきながら、漢字について抱いている疑問を述

べさせていただきました。そしてその都度真摯に

ご回答いただきまして、本会の活動がどのような方向

でした。

川上先生はかつて、漢点字は究極の略体の漢字

であるから、それから漢字の形を想像するのは難

しい、そこで「字式」という方法を考えた、とお

っしゃって、漢字の形を数式の方式で表す方法を

提唱されました。たとえば「休」であれば「人偏

十木」、「相」であれば「木偏十目」、「想」で

あれば「相／心」のように表します。

本会では、『常用字解』の漢点字版を作成する

に当たって、同書では漢字の形の説明が大きなウ

ェイトを占めていることを鑑みて、字形を表す方

法として、この「字式」を見出し字の次に挿入す

ることにしました。これは決して容易なことでは

ありませんでしたし、現在でも完成した方法とは

言い切れませんが、この試みによって、いつでも

・どこでも・どなたにも、漢字の形をご説明でき

るといふ手応えを得た思いであります。

現在『常用字解』は、音訳者の手で、音訳版の

漢点字版に収められた「字式」をご覧になられて、漢字の字形を音声化して下さっておられます。このことは、掛け値なく「字式」が、文字の形の説明に大きな役割を果たしていることを表していると考えております。大変誇らしい思いであります。

残念ながらこの「字式」と、また「十の画」は、まだまだ一般には受け入れられておりません。字形の説明の中に「十の画」の用語、たとえば「つりばり・てかぎ・あひる」などを使用することができれば、音声化に際して何と容易に説明が実現するのと思わずにおられないこともしばしばですが、一般に向けてはできません。「字式」も同様で、一般には筆順に従った説明が求められますが、字形はそうはなっておりません。「哀」を「衣」と「口」で説明する、「命」を「令」と「口」で説明するなど、『常用字解』による理解ではそのように説明されますし、それを「字式」で示すのは大変容易ではありませんが、

『常用字解』を離れて単に文字の形の説明が求められる場合、「哀」の形は上から「なべぶた」その下に「口」というように進めなければなりません。「命」も同様で、「令」と「口」とを組み合わせて構成されている文字という説明ではなく、筆順に従った説明によつては、文字の形から意味へという筋道を実現することは困難です。現在の私は、「字式」と「十の画」の普及を、首を長くして待つ思いでいると言つても過言ではありません。

この「字式」の淵源を辿れば、伊藤さんの示唆に従つて「十の画」から漢字の形に当たつてみることから始めたところに帰ります。その意味で伊藤さんとの出会いは、私にとって無類の幸運だったと言わなければなりません。私と同年代を生きた方を、またお一人失ったこと、無念と申すしかございません。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

## 点字から識字までの距離(一〇二)

野馬追文庫(南相馬への支援)(二〇〇)

Yさんからの寄稿

山内 薫

今回と次回はKさんからの提案で、この野馬追文庫の本の選定をして下さっている地元福島の人さんとSさんに、震災、そして原発事故から今までのことを振り返って、それぞれ思いの丈を書いて頂くということになった。今回は本宮市しらすわ夢図書館に勤務しておられるYさんから寄せられた原稿を掲載する。

「ここで生きていくということ」

本宮市しらすわ夢図書館 Y

先日、久しぶりに大きな地震が福島県にありました。早朝で、まだ息子と布団の中にいた時でし

た。震源地は福島県沖、東日本大震災の余震のことでした。もうあれから六年になるうとしていくのに、まだ余震かと思いましたが、大きくて長い(時間)の地震が来ると否が応でもあの時を思い出してしまいます。でも、あの時と違うことがひとつあり、私の隣に息子がいるということです。

あの大地震のときは、職場にいました。結婚して間もない主人とメールで無事を確認しながら、しかし職務上職場を離れることはできずに自分の家族や相手の家族の安否を心配していたことを思い出します。ひとしきり、そうした心配が払拭された二日後にあの原発事故が発生しました。私たちは職場のテレビであの映像をリアルタイムで目にしたのですが、いったい何が起こったか一瞬理解ができませんでした。そして、その後のことは今思い出しても鳥肌の立つ思いです。これからの私の人生にあんなに大きなことが起こることはな



いと信じたいたのですが、あの時ほど生命の危険を身近に感じたことはなく、人の命や人生はほんとうに儚いものだとかのときはつくづく感じました。

あのときから、早六年の歳月が経とうとするなんてほんとうに信じられません。六年といえ、小学生が入学し卒業していく期間ですが、私の気持ちはまだあのときに留まっていて、表面上は平静を保っていても何かあるとその感情が蒸しかえってきて、とてもあの震災のことを「卒業」することはできません。しかしあの時と違うこともありません。あれから私たちには息子が生まれ、自分が母となったということです。普通なら子どもを授かったときには、無上の喜びを感じるのでしょう。私たちももちろんそうでした。しかし、一方ここで子どもを生み育てていくことへの不安もありました。あの震災後は福島を離れて遠くへ行く家族もいました。私たちの住む町でもそうであり、そういう状況下で子どもをどうやって育てて

いったらいいかと悩んだこともありました。でも、だからといって私たちにとっての子どもをきらめるといふことはできませんでした。ここで生きていく上では心配なこともあるかもしれませんが、子どもにはそのことも含めてここで生まれて生きていって欲しいとも思いました。そのためには、親としてできるだけのことをしようと話し合ったことがつい最近のことのようです。

そうして、生まれた長男ももう四歳の誕生日を迎えました。毎日保育所へ行きながら、先生や友達と楽しく遊んでいるようです。保育所では少し無口のようにですが、家に帰ると口から言葉が機関銃のように出てきます。時々「どうしてそんな言葉知っているのか？」と思うような大人顔負けのおしゃべりを聞いていると、おかしくなって笑ってしまいます。震災の影はまったくなくように見えますが、そんな息子の通所のリュックには、線量計がついていて、放射線量を測定しています。

年に数回取り替えています。その都度「影響がない」という通知をもらい、それを見るときまたあのかははまだ続いているのだとはっとするときがあります。いつまで、と区切りがないのがこの問題の深刻さかと思えます。将来、子どもが大きくなったときに何かあったらどうしようかという不安はきつとこれからも同じ子どもを持つ福島のお親たちにつきまといていくのだろうと思えます。

私の仕事は図書館員です。福島の小さな町で小さな図書館で子ども（赤ちゃん）から高齢者までいろいろな方が本を借りにいらっしやいます。市街地から離れたところにあるので、車でしかおいでになれないのですが、熱心に通ってくださる方々に支えられています。また、保健施設での乳幼児健診の読み聞かせや、幼稚園・保育所・小学校での読書活動のために図書館から出張して行う仕事もたくさんあり、多くの子どもたちに出会う機会が日常的にあります。震災の前も後も子どもたち

ちは元気です。基本的には変わりはないのではないかと感じます。

しかし、周りは異なってきました。震災直後は外で遊ぶことが制限されていきました。本来であれば、遊びざかりの子どもたちが外で遊べないのです。ストレスがたまらないはずはなかったと思います。それで屋内の遊び場というものがあちこちにできました。私たちの町にもそうしたものができ、多くの子どもたちがそうした施設に親子で来ている姿を見かけます。私たちも何度かそういう施設を訪れ、子どもと遊びましたが何かが足りないのではないかと感じるようになりました。それは、「自由」だと思えます。作られた施設は、きれいで衛生管理がなされています。でも、子どもはそんなふうにして作られたものを与えられるのではなく、自然の中で自由に遊ぶことのほうが本当は大切なのだと思います。私たちの幼いときは、遊具などはあまりなくても、田んぼや畑がまわりにたくさんあり、遊ぶものも自分なりに工

夫して作った覚えがあります。道端の草をつんだり、虫や小動物を捕まえたりすることだけでも一種の遊びでした。しかし、そんな自分がしてきたあたりまえのことを子どもにさせようと思っても躊躇する自分があります。それが今の現実です。

そんな中、せめて私ができることは、子ども心の自由だけは担保してあげることです。心の自由、すなわち自由な想像力を身につけてもらうことです。子どもたちに本を読んでもらうと、子どもは本の世界に入っていくって主人公と一緒にハラドキドキしたり、泣いたり笑ったり、不安になったり喜んだりしています。本を読んだ後に「はあー」という大きなため息をついて、「もう、終わり？」という子どもたちのキラキラした目を見てみると、彼らがこれから生きていく社会をより安全で安心な世界にすることが大人の重要な責任だと思います。子どもにとって本の世界は虚構の世界ではなく、本当にある世界であり、

彼らの未来の世界でもあります。そうして考えると、子どもに本を提供する私の仕事もとても責任が重たいといえます。これから幾多の困難を乗り越えていく福島の子どもたちにどうやって本を好きになってもらうか、よりよい本を読んでもらうかということが、今の私の当面の課題になっています。

そんな四角四面に考えていた、ある日曜日、自宅で息子がお父さんに本を読んでもらおうとしていました。それは、私が借りてきたある絵本作家のエッセイでした。その作家の絵は絵本で知っていたので息子はきつと絵本だと思ったのでしょう。しかし、お父さんは「それは大人の本だから、絵本じゃないから」という理由で読むことを拒んでいました。すると息子は、「お父さんは、本を開いて字だけよめばいいんだよ。ぼくは絵を見て読むんだから。」と説得して、とうとうお父さんは根負けし、その本を読み始めました。私はそれを見ていて、「ああ、そうか。」と妙に納得

してしまいました。大人の役割は、子どもが本を読めるようにサポートすればいいだけなのかもしれないと思つたのです。私は、これまで子どもの本は「読んであげるもの」「与えるもの」と思つていましたが、きつと子どもはある時期から自分の読みたい本を自分で選ぶことができるのだと思います。どんな本を彼らの心が欲しているかを見極めて、その本を読むことができるようにするだけ子どもは能動的に本を読むことができるようになるのかもしれない。もちろん、そうなるまでに環境整備も含めて、大人が関わる必要はあるかもしれないですが、彼らの読む自由（読んでもらう自由）を保障することが私たちの大切な役目なのかもしれないと気づかされました。

そんな毎日は私はここで過ごしています。私たちの生活はこれからも、ここで続いていきます。そして、私はここでこれからも、子どもたちに寄り添いながら、一緒に本の世界を楽しんでいきたいと思つています。二〇一六年一月二八日

## 病氣についての工夫

佐々木 哲夫

佐々木さんは、2005年に、東京漢点字羽化の会の発足時にご参加下さった、同会のもっとも古い会員のお一人です。現在はご都合で活動から離れておられますが、本誌は毎月お読み下さつておられます。今回は、初めてご寄稿下さいました。

佐々木 哲夫（ささき あきお）と申します。自分の障がいはいは「てんかん」の一種でありまして、通常の方は、このてんかんのことはこの4文字で済ましてしますことが、本当に自分は残念に思つて居ります。

もし、「ガン」でしたらば「何のガン？」などともっと詳しく聞かれたり、「ステージは？」などと：：なのにも関わらず、『てんかん』ですと

そのまま、その奥は知ろうとしない方々が多いのです。

その為に、いくら軽い症状でも「泡を吹いて倒れる」と思われる事が多いと感じております。患者本人でも、その種類を知らずのまま、いらっしやる方々も少なくないと思います。

私は、てんかんでも、『頭の横の部分』側頭葉』の一部で、『気を失う発作』複雑発作』すなわち、『複雑部分発作』と申します。(意識がある発作』単純発作です。)

この様に「発作の種類は様々で、その発作の様子によって、効く薬は様々なうえに、その方々の身体に合う薬や副作用で合わない薬が色々あります。」

薬も自分に合う薬を色々と合わせていただきました。検査を何度かしまして効き目を調べまして、(治療範囲の血中濃度)効いている値になっているのに、自分には効いていない様な時にはそ

の薬には、自分は合っていない。と思い当時の担当医に要求をしまして、処方を変えていただきました。それでも、また、ダメならまた同様に自分に合う薬を探してみる様な事を何年もくりかえしました。なかなか処方を変更して戴けなかった時には、転院を要求しまして、他の施設で他の先生に診て戴きました。しかし、なかなか転院をさせて戴けない様な時や処方を換えて戴けない時には、その時どきの担当医に『自分の一生は1度だけですので』と言いながら何度も換えて戴き、どうにか今の先生と出会ったものです。

やはり、私との同病者をはじめ みなさんも自分の病気の事は知っておきましょうヨ!!

私も、自分の病気を詳しく知る為に、日本てんかん協会にも入会しながら、色々な講座にも出席しまして、出来るだけ勉強しました。

そして、学会にも患者としまして数回出席した

経験もあります。

現在は、その他にＩＴもありますので、検索する事も出来ると思います。その他にも、Facebook などにも登録しまして、病気などグループに参加してみれば、色々な事も解る様になると思います。

〈就労時には告知して居りました。〉

現在の就労は、探している時に協会にボランティアしながら、「東京都精神保健福祉連絡会」での会議に協会東京都支部より出ておりました時に、或る方より、就労の件で幸いに声をかけられ、現在に至っております。

就労時に告知しました時には、病名の方を「てんかん」の４文字ではなく、

「診断書」や「履歴書」にも「てんかん」の種類の中での「複雑部分発作」と、記載したのです。

さらに、その上で面接時には、病名よりも身体の症状を先に説明しまして、たずねられてから、記載した病名を申告するようにしました。

その為にか、ほとんどの応募先に就労することができました。

ハローワークの担当者にも、自分の方が持病に對する事は判っておりましたので自分から説明し、「てんかん」の件で他の症状の事で相談を持ち込まれたら出来るだけ、説明をしました。その代わりに自分は、就労先の紹介をして戴いたような状況でしたが、就労先の紹介も無い時に、病気の事で「ハローワーク」の担当者から電話があったくらいでした。

きちんと告知して就労した為におかげ様で、体調が悪化しました時には、常に持ち歩いている「頓服薬」を服用して、少ない時間でも、休養を取らしてもらって居ります。

「頓服」も先ほど申しましたが、自分で薬の事

を理解しているのです、ある「A錠」ですが、その薬は錠剤で、「5 mg錠」「2 mg錠」がありました、15 mg/日なのです。その為に、担当医と話し合いながら、その時の症状に応じて服用出来るように、細かく「2 mg錠」を処方してもらって居ります。そして、その時の症状で2錠く3錠を服用しております。先日は、あまり調子が悪化しましたもので、注射1本分近くの4錠8<sup>mg</sup>を服用して、どうにか落ち着かせました。

眠る時にも、眠剤は処方してもらって居りませるので、眠られない時や疲れが溜まった日の夜に、少しの「アルコール」を飲酒しております。担当医がその様に言ってくれているからです。眠剤を毎日服用して、副作用で肝臓をいじめるのであれば、欲しい時にアルコールを飲んで、その時だけという方が良く、と担当医に言われているくらいです。

そして、社会人ならば、『酒』は冠婚葬祭で必

要であろう。と生活面から、考えて下さいます。ひどい先生でしたら、副作用に引つかかる原因の物は一切、飲食させない。という様な先生です。しかし、副作用はその人それぞれよって違いますので、私の担当医は、症状がでたら止めれば良い。との考えで、飲酒や副作用にあやしい食物なども許してくださいます。

#### 〈現在の職場で感じていることなど〉

現在は、千葉県流山の農場で、「知的障がい者」や「聴覚障がい者」の後輩と一緒に働き、今では指導しながら、畑と一緒に農作業の仕事をしております。

現在の職場に移る前は、PCなどで、事務作業を長い間しておりましたが、周りの状況と合わない為に現在の農場に移って来ました。

しかし、その間にoffice specialistが、就労

前には、ExcelとWordを持っておりましたが、新バージョンで、ExcelとPowerPointを更に取得しておきました。

現在も、「知的障がい」の方々にたまにPCの使い方も教えてあげております。

現在の農場に移って もう、1年半を過ぎましたが、この農場では、無農薬・無化学肥料で、野菜を育てております。

その様に農薬を一切使わない為に害虫を除けるにも、例えば、一つの野菜を育てて居ながら、その間に匂いの強い野菜（パセリ・バジル）を植えて、その匂いで、虫などをよけております。

その他にも、虫が卵を産んだ所に、水で薄めた牛乳をスプレーで噴霧して、膜をはり、虫の卵が呼吸出来ない様にしたりして、虫を除けたりもしております。

そして収穫しましたら、畑の脇の直売所で販売

したり、近くの施設に配送して販売して戴いたり、四季のそれぞれに、弊社の社報で発送商品を受注しまして発送したりしております。

先日、或るTV局が取材をし、放映されたもので、以前より忙しくなっている今日この頃です。その上、今年は、震災や台風などで地方の農産物が影響を受けましたので、価格も上昇のためか尚更の事かと感じております。

現在も、近くの『特別支援学校』の生徒さんが、卒業前に「実習」にみえて、約2週間ずつ仲間のみんなと一緒に仕事をしており、卒業後などに『就労』される方々もおります。

特に、近くの千葉県の『特別支援学校』では、「農業科・園芸科」がある様で、そちらの方々が、『就労』につながっております。



## 日本の公文書から見た

### 「尖閣諸島」無主地先占論

村田忠禧（横浜国立大学名誉教授）

左は、元横浜国立大学教授の村田忠禧先生が、昨年11月26日に催されましたセミナーのレジュメです。国際関係が大きな変化を見ている今日、世界の一つの見方をご提出になっておられます。私たちは、多くの観点を所与する必要がありません。その意味で、大変貴重な資料の一つと考えます。

日中間の領土問題（尖閣諸島・釣魚島）の争いは1960年代末に顕在化した。72年5月の沖縄返還に「尖閣諸島」は含まれている。しかし台湾、中国いずれも領有権を主張し、日本の主張と対立する。

米政府は日本に返還したのは沖縄県の「施政

権」であって「領有権」の問題は関係国間で平和的に解決すべき、との立場。米国らしい狡猾さではあるが、歴史事実に合致している。

米国は1945年6月に沖縄を軍事占領。その時点で「尖閣諸島」は沖縄県に含まれていた。それを日本に返したのだ。問題は「尖閣諸島」がどのようにして沖縄県に含まれたのかにある。

#### 国際法先例彙輯による分類

1933年10月、外務省条約局は機密文書として『国際法先例彙輯』を編纂・内部発行した。

第一輯「国家併合」の事例に琉球と韓国、第二輯「島嶼先占」の事例に久米赤島、久場島、魚釣島、第三輯は不明、第四輯「領土割譲」として台湾及び澎湖列島の事例を紹介している。

1879年4月「琉球処分」で琉球王国は消滅、日本に併合され沖縄県になるが「尖閣」は含まれていない。

1895年4月の「下関条約」により台湾及び

澎湖列島は日本に割譲されたが、1945年8月のポツダム宣言受諾により、中国に返還されることになった。

尖閣諸島について日本政府の見解は「無主地」であることを確認のうえ1895年1月の閣議決定で沖縄県に編入したとする「無主地先占論」を主張。問題はそれが成り立つのかである。

### 1885年9～10月の経緯

#### （「太政官上申案」の廃案）

9月22日 久米赤島外二島取調の儀に付き上申（西村沖繩県令） これらの島嶼は清国に属するおそれがあるとして山県内務卿の国標建設という内命に懸念を表明する。

10月9日 山県有朋内務卿より井上馨外務卿宛照会 西村県令の懸念表明を無視し、国標建設を求める「太政官上申案」を作成し、外務卿に同意を求める。

10月21日 井上馨外務卿より山県有朋内務卿宛親展 外務卿は清国の疑惑を招くおそれがあると

して国標建設に不同意。よって「太政官上申案」は廃案になる。ただし沖縄県に内命停止の指令を伝えない。

### 1885年11月～12月の経緯

#### （目下、建設を要せずとの指示）

10月30日に出雲丸の入表島から那覇への帰路途  
中、魚釣島に上陸し実地調査をする。久場島は目  
視のみ、久米赤島には立ち寄ることすらしない。

これが1895年までの日本側が行った唯一の調査。

11月2日に林鶴松船長が、11月4日に石沢兵吾  
五等属が魚釣島外二島巡視取調概略を森長義県令  
代理に提出する。当時、西村県令は上京中で森大  
書記官が県令代理。

11月5日に森県令代理は西村県令名で魚釣島外  
二島実施取調の義に付上申を書き、9月22日の西  
村県令の上申を「自己批判」。西村県令は受理  
後、これを破棄し、内務省に提出しない（しかし  
副本は那覇に残る）。

11月24日 上京中の西村県令は山県有朋と井上馨に書面伺を出す。国標建設は清国と関係するおそれあり、不都合を生じてはいけないので、至急御指揮いただきたい（実質は撤回を求める）と要請。

11月30日 山県有朋より井上馨宛照会 「書面伺之趣、目下建設を要せざる儀と可心得事」との沖縄県への「指令案」を提起。12月4日に井上外務卿は外務省も同意見であることを表明。

12月5日 山県内務卿は三条実美太政大臣に「国標建設の儀は清国に交渉し、彼是都合も有之候に付、目下見合わせ候方、可然と相考候」と国標建設を見合わせる方針を内申する。12月8日に沖縄県への指令として「書面伺之趣、目下建設を要せざる儀と可心得事」が内閣了承され、正式決定となる。

すなわち85年10月には清国の疑惑を招くことを恐れた外務卿が不同意のため国標建設を求める太政官上申案が廃案に、12月には沖縄県令の説得が功を奏し、内務・外務は見解は一致させ、国標建

設を見合わせる指令が発せられた。理由はこれらの島嶼が無主地ではなく、清国に属することを理解したからである。

しかし「目下のところ建設を要しない」という曖昧な表現で幕引きを図ったやり方は将来に禍根を残すことになる。

那覇に保存されていた森大書記官の僭称上申を西村県令の見解と思ひ込んだ丸岡莞爾県知事は90年1月13日「無人島久場島魚釣島之義に付伺」を提出する。93年11月2日にも奈良原繁県知事が「久場島魚釣島へ本県所轄標杭建設之義に付上申」を提出する。いずれの上申も久場島・魚釣島を沖縄県管轄下に置かせてほしいとの要求であるが、内務省は認めない。どうしてか。85年12月8日の沖縄県への指令は有効で、内務省は指令を覆すに足る事実が存在しないことを知っていたからである。

### 戦勝に乗じた火事場泥棒的編入

94年12月になり内務省は棚上げにしてきた93年11月の奈良原県知事からの標杭建設上申を閣議に

諮る動きに出る。そうする根拠は「其当時（85年12月）と今日とは大に事情を異に致候に付」というもの。94年7月末からの日清戦争で日本は圧倒的勝利を収め、今は戦利品として台湾等を奪い取ることが最大の関心事になっていた。小さな無人島の沖縄県編入について清国の反応を気にする必要などない。ただし清国や第三国に知られないようこっそりやるのが大事である。

「別紙内務大臣請議、沖縄県下八重山群島の北西に位する久場島、魚釣島と称する無人島へ向け、近來漁業等を試むるもの有之為め、取締を要するに付ては、同島の儀は沖縄県の所轄と認むるを以て、標杭建設の儀、全県知事上申の通、許可すべしとの件は、別に差支も無之に付、請議の通にて然るべし」

これが1895年1月14日に閣議に出され、1月21日に採択された文言である。編入するにあたってのまともな理由付けはどこにも見当たらない。「別に差し支えなし」とは公表できる理由と言えない。しかも注意すべきは久米赤島（赤尾嶼）

への言及がない。後にそれに気づいた沖縄県は「沖縄県管内全図」（1906年）では黒く隠してごまかす。しかし1919年末に福建漁民の遭難救助事件が発生し隠蔽しきれなくなり20年2月に久米赤島としてではなく「大正島」として編入する。釣魚嶼も魚釣島、久場島、和平島、和洋島といろいろ名前を変えている。いずれも窃取の事実を中国側に気づかれないようにするための小細工である。

これらの事実が明らかにする通り、無主地先占論は成り立たない。

### 21世紀に生きるものの知恵を発揮しよう

日中双方とも「固有の領土」という呪縛から自由になろう。

まずは「領土問題」の存在を認めるべき。見解の相違を恐れる必要はない。相手の主張にも真面目に耳を傾け、信頼し尊重する精神があれば溝は次第に埋まる。平和的・理性的に問題を解決しようとする精神を発揚し堅持しよう。

過去を感情に頼って語るのではなく、事実に基づ

づいて真理を探究する精神が必要である。事実を尊重する誠実さがあれば、事実の共有化は可能。事実の共有化が実現できれば、認識も次第に共有化していく。

しかし現実世界は多元的・重層的で、共有化すべき事実は無限に存在する。真偽の識別や軽重の取捨選択の作業が必要だ。この作業を国家の枠を越えて共同で行い、その成果を人類全体に公開していく。それが実現できれば、過去は未来を切り開くための貴重な財産として生まれ変わるであろう。

日中間の「領土問題」を、双方にとって受け入れ可能で、かつ互恵的な解決策とそれを現実化するための方途を共同で探索し、開拓していこう。領有権は棚上げにし、平和・友好・協力・共同発展の象徴として共同管理を実現するよう、双方の各界各層が知恵を出し合い、勇気を持って実践していくべきではないか。

2016年11月26日 アジア記者クラブ

主催のシンポジウムでの報告用配布資料

## 「東京漢点字羽化の会」第130～132回

### 例会報告とわたくしごと

木村多恵子

2016年10月の例会(第130回)10月12日(水)

13…30～15…30、港区ヒューマンプラザ

7階竹芝小ホール

朝日の歴史学のグループ分けを決めていただいた。

11月16日の横浜での印刷は、今回Iさんお一人で行ってくださることになった。何時もありがとうございます。学習会のサポートをしてくださる方の確認をした。

12月、2017年1月の予定を決めた。

岡田さんが記号の書き方その他の細かい入力方法を新しい会員の方に説明した。

2016年11月の例会(第131回)11月9日(水)



13…30、ヒューマンプラザ

### 7階第1会議室

『朝日「歴史学」』の入力グループを決めた。

Iさんのガイドを長いことしてくださっていらした、高橋さまから、5千円のご寄付をいただいた。

元会員であったSさんから「羽化」郵送用120円切手36枚をご寄付いただいた。

皆様ありがとうございます。

Aさんが、今年も地元のボランティア呼びかけのちらしを出してくださることになった。

いつものように、基本的な記号類、その他、入力方法について質問を受け、今回も岡田さんが丁寧に説明をした。

2016年12月の例会(第132回)12月7日(水)

13…30、ヒューマンプラザ

### 7階第1会議室

木村は体調不良のため例会を休ませていただいた。12月の例会の報告をMさんがしてくださった。

のでそれを参照させていただいた。

何時ものように朝日の記事入力グループ分けを決めた。1月の印刷はまたIさんとSさんが行ってくくださることありがとうございます。

岡田さんが丁寧に入力方法をいろいろ説明なされた。

### \* 予告

2017年1月の例会(第133回)1月11日(水)

13…30、ヒューマンプラザ

### 7階第1会議室

2017年1月の学習会(第105回)1月21日(土)

17…30、ヒューマンプラザ

### 7階第2会議室

2017年2月の例会(第134回)2月8日(水)

13…30、ヒューマンプラザ

### 7階第1会議室

2017年2月の学習会(第104回)2月18日(土)

17…30、ヒューマンプラザ

### 7階第2会議室

2017年3月の例会(第13回)3月8日(水)

13…30、ヒューマンプラザ

7階竹芝小ホール

2017年3月の学習会(第105回)3月18日(土)

17…30、ヒューマンプラザ

7階第2会議室

## わたくしごと

昨年(2016)の5月26、27日、伊勢志摩で開かれたサミット会議参加のために、バラク・オバマ大統領は来日した。

その折り、大統領はサミット終了後の、5月27日の午後、安倍晋三首相と共に「広島平和記念公園」を訪れた。

オバマ大統領は「広島平和記念公園」で花束を手向け、哀悼の意を示すスピーチを述べた。

「71年前の明るく晴れ渡った朝、空から死に神が舞い降り、世界は一変しました。」

人の胸をぎゅっとつかみ取るこの第一声は、わたしの耳をラジオに集中させた。

「人類がこの世に生存して以来、戦争は絶えずありました。それは遺物の中から発見されるフリント(岩石の一種)から刃(やいば)を、木から槍を作り出したこと、最初、それらの道具は食料を得るためのものであったはずです。ところがいつの間にかそれは自分たち、人類という仲間にも暴力的に使うようになったという痕跡があることから推測できるのです。」

この後、戦争が起きる理由や戦争の悲惨さを述べ、さらに、

「…科学によって、私たちは海を越え、雲の上を飛行したり、病気を治したり、宇宙を理解できるようにもなりました。しかし、一方で、そうした発見は、より効率的な殺人マシンへと変貌するのです。」

「…私たち人間は、邪悪な行いをする能力を

根絶することはできないかもしれません。…私の国のように核を保有する国々は、勇気を持って恐怖の論理から逃れ、核兵器なき世界を追求しなければなりません。私が生きている間にこの目的は達成できないかもしれませんが、しかし、その可能性を追い求めていきたいと思えます。」

「…何時の日か証言する被爆者の声が私たちのもとに届かなくなるでしょう。しかし、1945年8月6日の朝の記憶を決して薄れさせてはなりません。その記憶があれば、私たちは現状肯定と戦い、その道徳的な想像力をかき立てられるのです。」

「…今日広島の子供たちは、平和な日々を生きています。なんと貴重なことでしょうか。この生活は、守る価値があります。それを全ての子供達に広げていく必要があります。」

「…未来において広島と長崎は、核戦争の夜明けではなく、私たちの道義的な目的の地として知られることでしよう。」

スピーチの全文を聞き終えて、わたしは暫くどきどきし続けた。

ああ、でも、「死に神」を差し向けたのは、あなたご自身ではないけれど、あなたのお国の先輩戦争指導者たちではありませんか？とわたしはつぶやいてしまった。

けれどもまたわたしは感じ取ってもいた。今、この広島で、先人たちが犯した罪を背に受けて、頭を垂れ、語っているオバマの心のうめきを素直に聞いている自分をも発見していた。

そしてわたしは「広島」に触れる度に思い出すあるできごとを、今日はことさら強く思い浮かべていた。

自慢できることではないけれど、わたしがマツサージ師として正式に仕事をしたのは、たった9ヶ月である。そのわずかな期間のできごと、というより、わたしにとっては衝撃的なことを「広島」と連鎖的に思わずにはいられない。



ある日、わたしは一人の中年の男性のお客様のお宅へ仕事に伺った。確かこのお客様のところへは2度か3度目のことだ。いつものようにお優しいような奥様が出迎えてくださり、丁寧にご主人様のところへ案内してくださった。お部屋へ入ると、きついお酒の臭いが充満しているのは辛かった。

わたしは仕事を始めた。このお客様は黙しがちであったが、それよりもわたしには強いお酒の臭いが苦手で、不安でならなかった。

「俺は結核をやっているからもうすぐ死ぬ。何時死んでもいいんだ」と、ぼそぼそと話し出された。

「まあ、素敵なお優しい奥様がいらっしやるのにですか？」とわたしはやつと言った。

確かに最初に伺ったときから肋骨が沢山無いこととはわたしにも分かったので、大変な手術をなさったのだらうとは推察された。

まさか、二十歳（はたち）そこそこのまるで子

供のようなわたしが、立派な大人に向かって、「自暴自棄にならないでください」なんて生意気なことは言えない。

「いいや、早く死んでしまいたいんだ。なんの希望もないし、やりたいこともない。この肋骨が無いことだけで沢山だ。私の今の治療法は苦しいし、効果も上がらない」

「気胸ですか？」

「ああ、あれは苦しい。でもその方法はやらなくなった。今は薬だけだ」

わたしは遠藤周作の本で、〈気胸〉は苦しい治療法だと知らされているだけだ。かるはずみな慰めの言葉など言えるわけではない。

「私はもっと辛い経験もしているんでね」と話

は更に落ち込んでいった。どんなことでしょうか？などと立ち入る訳にはいかない。けれどもその方はたしかに「何か」を言ってしまったそうにも、また言ったところでどうにもならない以上、言うまい、と迷っていらっしやるようでもあった。

沈黙の後、

「聞きたい？」と揺さぶるようにおっしゃる。

「聞きたいと申せば人様の苦しみに対してわたしはなんにもお手伝いできるはずもないので、単にお苦しみを引き出すようなことはできません。それにわたしのような子供にお話なさっても埒があかないのではありませんか？」

「うーん、たしかにきみが、ぼくになにかしてくれることはできないねー」と言ってからまたしばらく沈黙が続いた。4、5分はあっただろうか。

「聞いてくれるかい？ 実際にはきみはなにもできない。ただ聞いてもらえればいいんだ」

わたしの胸は激しく動悸を打っていた。なんと言われるのだろうか。

「ぼくは：被爆者なんだ！」

「え？ あのう？ 長崎ですか？」

「広島だ！」

わたしは絶句した。

信じられない、信じたくない、そんな恐ろしい

体験をなさり、今も被爆の後遺症に苦しんでいる現実の方が、今、わたしの前にいらっしやるなんて！ わたしはそういう方に、わたし自身がお目にかかることなどあるとは思えなかった。

わたしの仕事の手は一瞬止まってしまった。そして、「わたしは仕事をしているのだ」と慌てた。止まった手は次に、痛々しい背中をそっと撫でていた。そしてまた慌てて本来の（仕事）に戻った。

ややあって、下手な同情の言葉など言っはならないと思いつながらわたしは、「では、被爆手帳はお持ちなのですか？ すぐに手帳は公布されましたか？ 現地から離れても登録できたのですか？」などとごく事務的なことを聞きするしか方法は見つからなかった。

この方も淡々と、現地から離れての公布は大変だったこと、そのほか冷静にお話くださった。

わたしの仕事が終わりに近づいたころ、

「今日はありがとう。きみは珍しい人だ。普通こんなことを聞かされると同情っぽい慰めを言う

か、黙ってしまったか、話をそらせるかする人が多  
い。きみは、きみが分かる、現実に必要なことを  
確認してくれた。」

「わたしにはよい言葉が見つからなかったん  
です」

「いいや、へたな言葉はいらない。きみがぼく  
の辛さを理解しようとしていることはよく分かっ  
た。」

「え？手帳を受け取れて治療を受けられている  
かなんて、あたりまえのことをお聞きしたわたし  
でしたが。」

「いや、充分分かったよ、このことを聞いた瞬  
間、きみの手は止まった。そして間をおいてか  
ら、背中を撫でてくれた。これ以上言葉はいらな  
い。」

仕事は終わった。わたしはいつもより丁寧にお  
辞儀をしてその家を辞去した。

それから何日か経ってその方からマッサージの  
依頼があったが、他の方が行く順番で、わたしも

よその家へ行くことになっていた。それに、わた  
し自身が間もなくその治療院を辞したことで、あ  
れ以来二度とお目にかかる機会はなくなった。

今はどうしていらっしやるだろうか。大きな病  
魔を二つも抱えて、ながらえていらっしやるだろ  
うか？

どうぞお健やかでいらっしやいますように！

その後、「広島を語る会」などで被爆体験者の  
お話を伺うことは何度かあるけれど、あの若い日  
の滅多にない出会いの経験は他にはない。そして  
当時の仕事の先輩たちにはこの話を伏せてきた。

9ヶ月の中のたった1時間の体験。わたしにと  
っては大切な大切な1時間である。

〔参考文献、朝日新聞系、ハフィントンポスト日本  
版 2016年5月27日(金)〕

バラク・オバマ米大統領「広島スピーチ」より  
部分参考 広島平和記念公園にて

2017年1月7日(土曜)

# 漢文のページ

舟に刻みて劍を求む

劍<sup>ハ</sup> 求<sup>ム</sup> 従<sup>リ</sup> 劍<sup>カ</sup> 遽<sup>ニ</sup> 劍<sup>ニ</sup> 楚<sup>ニ</sup>  
 不<sup>レ</sup> 之<sup>ヲ</sup> 其<sup>ノ</sup> 之<sup>ノ</sup> 刻<sup>ミ</sup> 自<sup>リ</sup> 人<sup>ニ</sup>  
 行<sup>カ</sup> 舟<sup>ノ</sup> 所<sup>ノ</sup> 所<sup>ナ</sup> 其<sup>ノ</sup> 舟<sup>ノ</sup> 有<sup>リ</sup>  
 遂<sup>ニ</sup> 已<sup>ニ</sup> 刻<sup>ム</sup> 従<sup>リ</sup> 舟<sup>ニ</sup> 中<sup>ニ</sup> 涉<sup>ル</sup>  
 不<sup>レ</sup> 行<sup>ケ</sup> 者<sup>ノ</sup> 墜<sup>ツ</sup> 日<sup>ク</sup> 墜<sup>ツ</sup> 江<sup>ヲ</sup>  
 得<sup>ラ</sup> 矣<sup>ヲ</sup> 入<sup>レ</sup> 一<sup>ツ</sup> 是<sup>レ</sup> 於<sup>ニ</sup> 者<sup>ノ</sup>  
 而<sup>レ</sup> 水<sup>ニ</sup> 止<sup>マ</sup> 吾<sup>ガ</sup> 水<sup>ニ</sup> 其<sup>ノ</sup>

『呂氏春秋』

\* 渡辺精一(祥伝社新書)

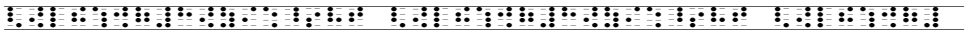
『朗読してみたい 中国古典の名文』  
 〈第八章 「故事」と「成句」の名文〉を参照。

楚人に江を渉る者有り。其の劍舟中より水に墜つ。遽かに其の舟に刻みて曰く、「是れ吾が劍の従りて墜つる所なり」と。舟止まる。其の刻む所の者より、水に入りて之を求む。舟已に行けり、而れども劍は行かず。遂に得られず。  
 (『呂氏春秋』より)

江 || 長江(揚子江)。  
 舟止 || やがて船着き場に着いて止まった。劍が落ちてすぐに止まったのではない。

楚の国の人、長江を舟で渡った。その人の劍が舟から水の中に落ちた。急いで舟にキズをつけ、ここが私の劍の落ちた場所だと言う。船着き場に着き、その印をつけた所から飛びこんで劍を探した。舟は進んだが劍は舟について行かない。劍は見つからなかった。

「いつまでも同じポイントにこだわりつづけ、時勢が動いてしまっているのに気づかない」ことを言う。



舟に刻みて剣を求む

楚人ニ有リ涉ル江ヲ  
 者。其ノ劍自リ舟中墜ツ  
 於水ニ。遽カニ刻ミテ其ノ  
 舟ニ曰ク、「是レ吾ガ劍之  
 所ナリト從リテ墜ツル。」舟止マル。  
 從リ其ノ所ノ刻ム者、入  
 リテ水ニ求ム之ヲ。舟已ニ行  
 ケリ矣、而レドモ劍ハ不行カ。  
 遂ニ不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>ラレ。



〔<sup>りよしゆんじゆう</sup> 解題〕『<sup>りよらん</sup> 呂氏春秋』は『<sup>りよふい</sup> 呂覽』とも呼ばれ、全二十六卷。呂不韋のもとに集まった食客たちがまとめあげたもので、前二二九九年に完成した。内容は、あらゆる思想学派の思索の宝庫といった感じである。

呂不韋は、?～前二二五年。もと大商人。『史記』によれば、秦の始皇帝の実の父。始皇帝が秦の王として即位（前二四七）する前から絶大な権力をふるい頂点をきわめたが、<sup>りし</sup>李斯をはじめとする新興勢力によって排除され、最後は自殺した。彼もまた皮肉なことに、自分の成功・繁栄のポイントにこ

だわりすぎ、新興勢力に目が行かず、この話を自分の人生に生かせなかつたようだ。（『朗読してみたい 中国古典の名文』渡辺精一）

## 「報告とご案内」



明けましておめでとうございます。

今年は何明けから、どこへ向かうか想像もつかない年になったというのが、大方の見方のようです。それというのも、昨年六月の、イギリスの国民投票の結果を受けて、イギリスがEUから離脱することになったことや、十一月のアメリカの大統領選挙に、ほとんど誰もが予想しなかったと言われるトランプ氏が勝利して、この一月二十日に、新大統領に就任することになったことなどから言われているようです。

イギリスのEU離脱は国民投票の結果ですし、トランプ氏の大統領就任も選挙の結果です。何れもイギリス・アメリカ両国のそれぞれの国民の総意の結果によって決定されたことです。

イギリスは近代民主主義の発祥の地ですし、アメリカはその民主主義を世界に広めるべく努めてきた国です。そのような国で、このような結果を

もたらしたそれぞれの民主主義が、今後何を選択しようとしているのか、そのことが両国民を含めて、世界の耳目を集めているところであり、しかもそれがどこへ向いているのか誰にも分からないというのが、現在言われていることのようなのです。

元外務相の佐藤優氏によれば、今年是新帝国主義元年となる年とのこと、正しく重商主義を彷彿とさせるトランプ氏の発言を聞く限り、世界の行く先を予想することは、無意味かもしれないと、不穏な気分には捕らわれかけます。

そんなときこそ、歴史に学ぶ姿勢が求められるのではないかと、黙考し対処したいと思えます。

本会では現在、『萬葉集釋注』を横浜で、『岩波古語辞典』を東京で、漢点字訳に着手し進めております。

ご期待下さい。

### 一 『萬葉集釋注』第五巻

年が明けて二〇一六年度も残り少なくなつて参

りましたが、横浜市中央図書館への納入書として製作を急いでおります『萬葉集釋注』の漢点字版は、今年度納入分として第五巻に取り組んでおります。その製作の工程のうち残すところは、打ち出しと製本まで漕ぎ着けました。  
第五巻には、巻第九と巻第十が収録されております。今暫くお待ち下さい。

## 二 定期刊行物

漢点字習得者の皆様には、読みの鍛錬が肝要と考えます。

読むに足る資料で、読みの力を磨いていただきたいと考えて、以下の資料を漢点字訳しております。ご活用下さい。

横浜で…

朝日歌壇・俳壇、月刊にまとめて配布しております。  
朝日新聞・読売新聞の健康欄から。

（以上は有料）

『横浜通信』、文字・文章に関わる短い文章を、独自に編集してお送りします。（無料）

東京から…

朝日新聞の「be on Saturday」、月刊にまとめてお送りします。（無料）

以上、ご希望をお待ち申し上げます。

（Eメール：okada\_tr\_eib@yhb.ne.jp）

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

（31ページから続く）5年もかかると考えると、前途多難と思わざるを得ません。

更に、こうして作られた貴重な漢点字資料を、少しでも多くの方に利用して頂きたいのに、漢点字書を読むことが出来る方の数が一向に伸びて行かないのが現状です。読者を1人でも多く増やそうと、数年前から視覚障害者を対象にした漢点字講習会を開いています。その受講生は未だに10人を超えない範囲にとどまっています。

木下 和久

## 編集後記

▼先日、毎日新聞の記者の方から質問を受けました。以前漢点字のことを取り上げてコラムに紹介してくれた方です。ボランティアの皆さんの活動を支えてくれる動機は何でしょうか。あらためてその動機について考えてみると、ただただ岡田さんの漢点字に対する熱意に押されて、ということではないかと思えます▼その目に見える大きな成果として、横浜市中央図書館に納められた本格製本の漢点字書は、1997年度の漢字源90冊に始まって、毎年10冊前後を納入して、昨年度までに総計220冊になりました(その書棚の漢点字書の写真を前号に紹介)。これらの漢点字書は、希望される方には日本全国どの図書館からも自由に閲覧して頂くことが出来ます▼現在取り組んでいる万葉集釋注は、今年度の製作が完了すると始めてから5年になります。これは10年計画という、最初に考えた膨大な計画のちょうど半分に達することになります。しかし、これを完成させるまでにまだこの先(30ページへ続く)

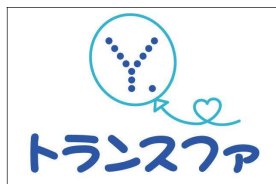
## (有) 横浜トランスファ福祉サービス

障害者自立支援法の下、障害者にガイドヘルパーを派遣して、外出を支援しています。対象は、横浜市在住・在宅の、視覚・肢体・知的重度障害者。

常時募集・ガイドヘルパー：資格・ホームヘルパー2級以上、および視覚・肢体障害者移動介護研修修了。

業務概要：上記障害者の外出支援。詳細は担当・柳田まで。

研修者募集：弊社では、ガイドヘルパー(視覚障害者)の資格取得研修を実施致します。詳細はホームページで。



URL: [www.ytrans.net](http://www.ytrans.net)

〒231-0063横浜市中区花咲町1-46-1

GSプラザ桜木町1104

電話: 045-263-0306

FAX: 045-263-0316

E-MAIL (岡田健嗣) : [okada\\_tr\\_eib@ybb.ne.jp](mailto:okada_tr_eib@ybb.ne.jp)

横浜漢点字羽化の会 URL : <http://www.ukanokai-web.jp/>

《表紙絵 岡 稲子》 次回の発行は4月15日です。

※本誌(活字版・DAISY版・ディスク版)の無断転載は固くお断りします。